

議長（高木将君） 次，2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。質問は全部で4項目になります。

最初の第1項目目は，地方公共団体の財政の健全化に関する法律案についてであります。

本年の第1回定例会において，私は一般質問の冒頭，財政破綻した夕張について触れました。私はその後，市内で「常陸太田市の財政は大丈夫なのか」と，何度となく質問をされました。そんな中，政府は破綻に至る前段階で，悪化した自治体財政を早目に健全化する仕組みを創設する地方公共団体の財政の健全化に関する法律案をことしの3月9日に閣議決定し，5月には衆議院本会議で審議入りし，成立の見通しでございます。

この法律案はすべての自治体に毎年，早期是正措置を行うための基準となる4つの財政指標である，1つ，実質赤字比率，2つ，連結実質赤字比率，3つ，実質公債費比率，4つ，将来負担比率を監査委員会の審査に付した上で，議会に報告し，公表を義務づけることが骨格となっております。これらの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えた自治体は，自主的な改善努力による早期健全化を図るため，財政健全化計画を議会の議決をもって公表することとなります。

そして，財政状況が一段と悪化して，将来負担比率を除くいずれかの指標が財政再生計画基準以上になると，自治体は次に，より国の管理が厳しい財政再生計画を立案し，議会の議決と国と県の同意を得て公表・実施し，毎年度，実施状況を公表しなければなりません。

これら2つの段階とも外部監査が義務づけられております。つまり，現行の財政再建団体制度が，夕張市のように破綻した自治体の再生に主眼を置いたことに対して，新法案は早期健全化，再生という2段階の仕組みになっております。菅総務大臣の発言をかりれば，サッカーで言えば，いきなりレッドカードに行くのではなく，イエローカードの段階でレッドカードにならないためのさまざまな対策を練っていけるようにする法案とのことでした。

4指標の中で注目なのは，新たにフロー指標である連結実質赤字比率とストック指標である将来負担比率が定められた点でございます。これからわかることは，昨年導入された実質公債費比率の導入とともに，地方自治体の財政も企業会計同様に完全に連結の時代になるということではないでしょうか。本市としても，これまで以上に行政サービスや公会計等の経営増強のあり方を厳しく見直す必要に迫られると考えられます。

6月3日の日経新聞には，早くも健全化法案基準で日経新聞社独自で試算し，連結実質収支の赤字比率の割合が高い自治体が発表になっております。それによると，夕張市の36.5%をトップに，78市町村が連結ベースで赤字でした。

現時点では，イエローカードになる段階の指標の具体的数値が示されていませんが，この4指標が導入される際に，本市として危惧する点は何なのか。今の段階で改善してい

なければならない点をどのように考えているのか。法案の具体的説明とともに伺いたします。

先ほど「常陸太田市の財政は大丈夫なのか」と質問されましたと言いましたが、そのとき簡単に説明しやすいのが、財政指数などの説明をし、その数字が幾つだどのような状態なのか。そして、当市は県内でどの位置なのか。ほかの自治体の指数は幾つなのかを示すと、理解が早いようです。現在、「広報ひたちおおた」は11月、4月、5月と財政運営状況が掲載されていますが、同様に数字だけを並べても、それがどういう意味を持つのか、ほかの自治体と比べてどうなのかということが見えないと、市民に判断がつきにくいと思います。今回の財政健全化法案が数字の公表を義務づけていることから、わかりやすい指標の公表が必要だと思います。

ことしの4月号では4つの財政指数が発表されていますが、数字だけでその数字の意味やこの数字が幾つだどのような財政状態なのか、身近な自治体の数値は幾つなのかを公表していれば、もっと興味を持って読むことができると思います。すべての数字の説明は紙面の都合上大変ですが、毎号、1つずつ説明するとか、次号での説明は何をするか予告しておくとかの工夫をすれば、興味を持てるのではないのでしょうか。その点、どのようにお考えでしょうか。

2項目目の教育環境整備についての質問に入ります。

最初に、公立学校施設の耐震改修状況調査結果と、耐震化の推進についてであります。

公立学校の施設は地震等の非常災害時に、児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠です。

文部科学省はことしの3月29日に平成18年、昨年12月31日現在の公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について発表しました。同省は公立学校施設について、昨年の平成18年末までに耐震診断を完了するように求めていたことから、今回の発表になりました。その結果、耐震診断実施率の全国平均は79.4%、茨城県は40.8%、当市は県内35番目の10%と低い数字でした。

この理由は、昨年の12月の第6回定例会で先輩議員の質問でご答弁いただいたように、資料収集が12月までかかり、本調査が11月23日から19年、ことしの2月10日までの間に60日、70日、80日の3本に分割発注し終了する予定であったためと思われる。耐震診断調査の方法として調査対象は、43棟すべて耐震化優先度調査のようですが、ほかの耐震診断方法は実施していなかったのでしょうか。また、その優先度調査は1から5ランクまでありますが、各ランクの結果棟数とそのランクの程度を教えてくださいたいと思います。そして、学校個別に発表する用意はあるのでしょうか。伺いたします。

先週6月8日、金曜日に文部科学省は、新たにことしの4月1日現在の同じ調査結果を発表しました。新聞報道もされているとおり、耐震診断実施率は全国平均89.4%、茨城県は72.4%と、昨年12月末より39.8%と大幅にふえました。なお、今回の発表で設

置者別データ，つまり県内の市町村別データがまだ発表されていませんでしたので，当市として数値の発表もあわせてお願いいたします。

教育環境整備に関する次の質問に入ります。

千葉縣市原市の小学校男性教諭が今月の5日に自殺をいたしました。パソコンのファイル交換ソフト，ウィニーによる児童の個人情報に漏えいしたことに対して，責任を感じての自殺と見られています。

そこで，学校におけるパソコン環境について質問いたします。

当市の太田地区，里美地区，金砂郷地区の小中学校で使用されているパソコンは，教職員各自に十分な台数が市から整備されていますが，水府地区の場合はそれが不十分のために，多くの先生が個人のパソコンを持ち込んで仕事を行っているのが現状です。個人のパソコンですから，持ち帰らないようにとは言えません。ハードディスクに個人情報を保存しないようにと言っても，そこにはおのずと限界があります。

水府地区の先生がパソコンを自宅に持ち帰る際に，車が盗難に遭い，万が一パソコンに個人情報に保存されていて，個人情報に漏えいしたとすれば，市としてもパソコンの整備が水府地区だけでできていなかったためでは理由になりませんし，何より責任感の強い先生でしたら，さきの例のように大切な命を落としかねません。水府地区だけパソコンの整備が不十分になっている理由についてと，今後の整備計画をお伺いいたします。また，学校の教職員のパソコンと教室のパソコンとのLANの状況と，情報漏えいの対策についてお伺いいたします。

環境整備に関する問題について，3点目の質問です。

北小学校と染和田小学校の統廃合についてであります。

P T A全体への説明がことしの4月，北小学校で行われ，この6月に染和田小学校で行われる予定ですが，そのP T A全体への説明が遅いように思われます。地元では，どこに統合されるのか，学校名は，通学手段は，バス代は全額負担なのか，体操服は買わなくては行けないのか，先生はどうなるのか，一方だけが金額的負担をこうむるのは不公平である等々，憶測が飛び回っております。合同での説明会も実施して，意見の統一を図っていただきたいと思いますが，いかがでしょうか。

今回の統合は，北小学校が染和田小学校に統合される方向ですが，受け入れる側の染和田小学校の施設に関して，問題が浮かび上がってきています。それはグラウンドが狭いという欠点であります。現在でも運動会の際は，狭いトラックの周りに児童の保護者や地域の人が集まると，その後ろは立錐の余地もないくらいの状態です。そこに天下野・高倉地区の保護者が集まることは極めて困難な状態になると思われま。

そこで，統合する際には，既に壊れて7年以上使われていないプールと物置の状態になっている旧体育館を解体し，その跡地を整地して，グラウンドを拡大する必要があると思えます。この問題に関してのご見解をお聞かせください。

次は，3項目目の少子化対策事業費への地方財政措置拡充についてです。

同事業は、国から地方交付税で19年度に、18年度の約2倍で700億円の予算措置が行われています。地方自治体が地域の実情に応じて、少子化対策を充実することができるようには枠が拡大されるものです。例えば児童虐待防止対策の推進、地域子育て支援ネットワークの構築、父親学級の実施、ファミリーフレンドリー企業の普及促進、そして妊産婦健診費用助成の拡充などです。

厚生労働省は、本年1月28日、胎児や母親の健康状態を診断する妊産婦健診について、全額を国の負担で賄う無料健診回数を現在の原則2回から5回へ拡充することが望ましいとの通達を出しています。

市町村が実施主体で、公費による妊婦の無料健診の回数は現在、全国平均で2.14回。これは平成16年度実績です。妊婦健診は任意のため、医療保険の適用対象外ですが、出産までの受診回数は平均1.4回とされています。費用は1回約5,000円から6,000円。血液検査が伴えば、1万円から1万5,000円となります。それが1.4回となると、若い世代にとってかなりの負担になります。

既にことし4月から、徳島県吉野川市が2回から5回に、群馬県高崎市は2回から4回に、愛知県大府市は3回から実に15回にふやしています。本市では、妊産婦健診に対する公費負担は1回6,150円を2回負担していますが、本市の少子化対策として、ぜひとも無料健診回数を5回以上に拡充するよう検討が必要と考えますが、本市のお考えを伺います。

4項目目の質問に入ります。

予防接種の公費助成についてであります。

本年4月ごろから首都圏の大学を中心に、学内ではしかが大流行し、大学の休校が続出しております。6月8日現在、はしかで休校になった学校数は大学54校、高校34校、高専18校、中学校9校、小学校6校。学年・学級閉鎖を含めると191校、患者数は1,771人に上っています。幸いに、茨城県で休校はまだないようですが、隣接県である千葉県市川市の小学校1校が休校になりました。

そこで、本市において、はしかの予防接種が未接種、または罹患歴のない乳幼児、児童生徒の実態把握はどのようになっているのか、伺います。

その上で、1つ、市内のはしか未罹患またはワクチン未接種の児童生徒が予防接種を受けやすい対策。例えば、予防接種の無料化等の対策を講じておく必要があると思います。

2番目に、集団発生のおそれがある場合、学生や成人についても未罹患、ワクチン未接種者に対して予防接種を受けさせるように学校、企業に要請する方策。

3、ワクチンの十分な確保について県、国に要請をする。

4、市民の不安を解消するために、具体的な予防策、発症した場合の対応について、周知徹底をする。

などの対策を講じておく必要があると思いますが、この4点については市長のお考えをお伺いいたします。

次に、65歳以上の肺炎球菌ワクチンと小児のインフルエンザワクチンの公費助成についてです。

かつて死亡原因の第1位だった肺炎は戦後、抗生物質の登場で死亡者数が急激に低下し、4番目になりましたが、1980年以降、抗生物質が効きにくくなったことと高齢者がふえたことが原因で、再び増加傾向にあります。特にその高齢者の肺炎が急増しているのが特徴です。高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めております。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。

我が国において、認められている肺炎球菌ワクチン接種への保険適用は、脾臓摘出患者における肺炎球菌感染予防のみであり、それ以外の接種に関しては全額自己負担になります。自己負担の場合、自由診療であるため、費用が6,000円から9,000円かかります。また、肺炎球菌ワクチンの効果は5年から8年続きますが、アレルギー反応の可能性があるために、日本ではまだ1回だけしか接種が認められておりません。

接種の効果は、スウェーデンで行われた比較試験によると、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンを併用することで、最も効果が高まることが証明されております。アメリカでの接種率は高齢者人口の60%以上になっていますが、日本では1.5%と極めて低い状態です。

我が国では、北海道瀬棚町が平成13年9月から65歳以上の高齢者を対象に、国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めました。町が費用のうち2,000円を負担します。平成17年まで、65歳以上の高齢者の58%に接種が行われているということです。

瀬棚町は高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチン接種助成だけでなく、全町民対象にインフルエンザの予防接種費用の助成、住民健診でのヘリコバクターピロリ菌の尿中抗体検査など、疾病予防対策を進めた結果、国保の1人当たりの医療費について、平成3年に道内1だったのが、平成16年8月の時点で182位と改善しており、医療費削減につながったという実績があります。

ほかの市町村でも、肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を導入するところが出てきており、平成16年7月現在、21市町村が公費助成を行っております。この肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成制度について、本市としても導入すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、本年3月には、インフルエンザ治療薬タミフルの使用が10代に原則禁止されました。これにより、ことしの冬から児童生徒の予防接種が多く行われると思われれます。子育て支援の一環として、児童生徒のインフルエンザワクチンの公費負担に関しても検討していただきたいと思っております。

これらの負担は一時的に大きな負担のようですが、前例の瀬棚町のように必ず大幅な医

療費の削減につながるはずです。そのような観点からのご検討をいただき、ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。市長初め執行部の皆様の前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいまのご質問の中で、麻疹予防接種に関してのご質問がございました。これだけではなしに、先ほどの少子化対策としての妊産婦の受診回数等々につきまして、この回数をもっとふやして、そして、市の補助事業といいますか、そういうことが拡大できることは大変好ましいことは重々承知をいたしております。問題は、先ごろ新聞等にも発表させていただきました。それらの財源をどう捻出するかというところが大きな課題でございます。

ジェネリック医薬品等の使用でどれくらい医薬品というか、に関する費用が圧縮できるのか、そういうことも含め、さらにはそれ以外の衛生費等に関する事業の見直しといたしますか、そういう中で費用捻出しながら、できるところからはやっていきたい。基本的にはそういうふうを考えております。

細かい内容につきましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法案についてにお答えいたします。

この法案は、議員ご発言のとおり、3月9日に閣議決定され、今国会において審議されているところでございます。法案の概要については、地方自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的として、4つの健全化判断指標を定めるものでございまして、平成20年度決算から施行予定とのことでございます。健全化判断指標としては、従来からの実質赤字比率、実質公債費比率にあわせ、連結実質赤字比率と将来負担比率が加わり、4つの指標から財政状況が判断されることとなります。

これらの具体的な算出方法は、まだ明らかにされておりませんが、連結実質赤字比率については、全会計を含めた赤字額を把握するもの、将来負担比率については、公営企業・出資法人を含めた将来に対する債務を把握するものということでございます。

なお、これらの判断指標のうち1つでも基準以上の数値となった場合には、早期段階で財政健全化計画、さらに悪化している場合には財政再生計画を定め、議会の議決を経た上で国、県に報告、協議をしなければならないものとされております。この基準についても現段階では明らかにされておりません。

こうした中で、本市として危惧する点でございますが、本市としては全会計において、黒字で決算していることや出資法人に対する債務保証を行っていないことなどから、すぐ

さま基準以上の数値となることはないと考えております。また、今の段階で改善していかなければならない点については、今後におきましても市債の発行を抑制し、地方債残高の減少に努めることにより、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、財政状況の指標の公表についてでございます。

現在、市のホームページにおいて決算カードで公表しているところでございますけれども、主要な財政指標等のわかりやすい広報紙への掲載方法については、今後、検討してまいりたいと考えます。

また、今年7月から実施を予定しております出前講座の中に、財政状況の講座を設けることとしておりますので、この講座の中においても市民への説明を果たしていくと考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境整備についての3点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の耐震化優先度調査の結果、及び耐震診断や改修工事への今後の計画についてでございますが、耐震化優先度調査につきましては、昭和57年3月以前に建築された幼稚園、小中学校施設について、どの施設から耐震診断または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施したものでありまして、当市の調査対象は校舎が28棟、屋内運動場が15棟、計43棟でございます。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

教育長（小林啓徳君） なお、峰山中学校につきましては、改築を前提とした耐力度調査を実施しております。

次に、耐震化優先度調査の結果でございますけれども、ランクについては1から5までの5ランク付けになっております。校舎等の補強や改築のため、優先的に対応していく優先度の高い1から低い5までとなっております。

結果について申し上げますと、鉄筋コンクリート造り、主に校舎等でございますけれども、1ランクが9棟、2ランクが2棟、3ランクが7棟、4ランクが5棟、5ランクが2棟、計25棟でございます。また、鉄骨造り、主に屋内運動場等でございますが、1ランクは0、2ランクが1棟、3ランクが7棟、4ランクが5棟、5ランクが5棟、計18棟でございます。なお、学校、個別の発表については現時点では考えておりません。

続きまして、お尋ねのことしの4月1日現在の本市の耐震診断実施率でございますけれども、この耐震診断実施率4月1日現在、92.0%でございます。今後、幼稚園、学校施設の地震等災害に対する安全性の向上を図るため、耐震化優先度調査の結果により、耐震補強のための耐震診断か、あるいは改築のための耐力度調査を実施すべきか、こういうものについての分析を行い、施設の老朽化や市学校施設検討協議会答申の中に出ております

統合計画も十分考慮しながら，計画的に耐震改修工事を推進していく考えでございます。

続きまして，2点目の水府地区小中学校の教職員用パソコン整備についてのご質問にお答えをいたします。

水府地区の小中学校の教職員用パソコンの配備につきましては，小学校で1校当たり共用パソコン2台の配備。中学校で共用パソコン5台の配備となっております。このため，水府地区の小中学校における事務処理につきましては，教職員がこの学校共用パソコンや個人のパソコンを使用して行っている現状にあり，教職員数から見て，教職員用のパソコンの配備が十分とは言えない状況となっております。

これは，合併前の水府地区の小中学校については，地域イントラネット基盤施設整備事業による配備計画をしたわけでございますけれども，事業の対象とならなかったために整備が遅れているものでございます。合併後におきましては，平成18年度に里美地区を整備しており，水府地区につきましても教職員の人数等も考慮し，整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして，校内LANの整備についてでございますが，これにつきましては，全小中学校で整備率ほぼ100%となっております。

次に，情報漏えい防止対策でございますけれども，学校にはパソコンだけではなく，長期間保存しなければならない公定帳簿等がございます。したがって，どの学校でも情報管理マニュアルを作成し，その周知徹底を図っているところでございます。

最後に，3点目の染和田小学校のプール，旧屋内運動場の解体整備についてのご質問にお答えをいたします。

染和田小学校につきましては，現在，北小学校との統合に向けて，PTA役員や保護者と懇談会を開催している状況でございます。今月の15日には染和田小保護者との懇談会を予定しております。その後につきましても，北小・染和田小の保護者合同による懇談会を開催する計画を立てております。

統合による児童数の増加も考える中で，染和田小学校の運動場につきましては，他の小学校と比べて十分な広さとなっていない状況でございます。校庭東側にある使用されていないプール，及び旧屋内運動場を解体し，整地することによりまして運動場が拡張され，広く使用できるものと考えておりますので，運動場の整備に向けて検討していく考えであります。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 少子化対策事業としての妊婦健康診査に係る公費負担の拡大についてのご質問にお答えをいたします。

現在，当市におきましては妊娠中の異常を早期に発見するとともに，疾病の適切な治療や指導を行うことで安全な出産，または安心な出産が迎えられよう，妊娠前期の満19週までに1回，それから，妊娠後期の20週以降に1回の2回の公費負担を行っている

ころでございます。また、出産予定日に35歳以上になる妊婦の方に対しましては、妊娠後期における超音波検査1回分の公費負担についても行っております。

妊婦健康診査につきましては、本年1月に国のほうから、先ほどありましたように、妊婦が受けるべき健康診査の望ましい回数とされている13から14回中、特に必要と思われる時期に5回程度、自治体が実情に応じて公費負担の拡大を検討するのが望ましいという通知が来ておりました。

当市におきましても、厳しい財政状況ではございますが、少子化対策の1つとしまして、年次計画を立てまして、公費負担、現在2回のところを段階的に5回まで拡大してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、予防接種の公費負担についてのご質問の中で、まず、はしか、麻疹の予防接種関係のご質問にお答えをいたします。

当市における麻疹予防接種につきましては、麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種を医療機関で個別接種方式で行っております。平成18年度実績では、1歳から2歳までの第1期において対象者が335人中、接種者323人で、接種率が96.4%。5歳以上7歳未満の第2期では対象者が469人中、接種者が431人でございまして、接種率が92%と比較的高い接種率になっております。

予防接種の未接種及び未罹患の乳幼児、それから児童等の把握につきましては、第1期の該当者は4から5カ月児の相談、それから、9から10カ月児の相談、1歳6カ月健診及び保健所よりの情報等によりまして把握をし、ワクチン接種勧奨を行っております。第2期の該当者に対しまして、個別通知によりまして接種の勧奨を行ってきております。

4点のご質問に順次、お答えを申し上げます。

1番目の麻疹の未罹患者またはワクチン未接種者の児童生徒に対する、予防接種の無料化等の対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

定期予防接種は無料で実施をしており、未接種者には個別通知を含めて対応いたしておりますので、第1期及び第2期の接種を受けなかった者への無料接種につきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

次に、2点目の集団発生のおそれがある場合の、学生や成人の未罹患者に対する予防接種の学校や企業への要請についてでございますが、昨年より5月以降の流行時期には、教育委員会と連携をしまして、市内の各小中学校にチラシを配布しまして、周知をいたしております。集団発生のおそれがある場合には、お知らせ版や防災行政無線にて、そのほかの学校や企業に対しましても周知をしていくこととなります。市全域に注意を喚起してまいりたいというふうに考えております。

3点目のワクチンの確保につきましては、県や国への要請について、していくこととなります。抗体検査キットにつきましては、5月の24日現在でしたが、製造及び販売業者には在庫がほぼない状態でしたが、6月から順次供給され、月末には約60万人分が提供されるということで、国のほうからこういうふうな通知が来ておるところでございます。

市町村において定期予防接種の実施が困難になった場合には、県より国に供給を要請しまして、対処することになっております。

それから、現在のところ当市の医療機関において、ワクチンが不足して定期予防接種ができなくなるというような事態はございません。

最後に、4点目の市民の不安解消のための、具体的な予防策や発症した場合の対応の周知徹底のご質問にお答えをします。

麻疹に限らず感染症につきましては、毎週、保健所より、茨城県衛生研究所より感染症流行情報がFAXにて提供されております。茨城県内の発生情報を共有しており、集団発生した場合には、県の指導を仰ぎながら対応してまいるところでございます。

それから、次に、肺炎球菌ワクチンの予防接種に対するご質問に答えをいたします。

ご質問の肺炎球菌ワクチンにつきましては、日本では1988年、接種が認められまして、先ほどお話にありましたように、脾臓摘出者の肺炎感染予防以外は自費の接種となっているところでございます。医療費減少に効果があったとする報告、先ほど事例がございましたが、使用実績が少ないことからワクチンの接種の有効性、安全性に関する十分な調査や接種の必要性について、これは肺炎球菌ワクチン研究会というのがありまして、まだ十分でないという状況でございます。

こうしたワクチンの接種回数は、先ほどありましたように、一生涯で一遍しかできないことになっておるわけでございますが、今後、本市におきまして、この肺炎球菌ワクチンの接種をすることを積極的に進めることがどうか、この辺につきましては、国の予防接種に関する動向等を見守りながら、また、先ほど北海道の町の紹介もございましたけれども、医療費の縮減効果等について研究課題とさせていただきたいと思っております。

それから、さらにご質問ありました、小児インフルエンザ任意接種につきましては、現在行っている保健事業等の見直しを図りまして、先ほど市長のほうがお話ししてましたけれども、何とかその財源の確保ができるような方向が見込めれば、実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまは市長初め、関係部署からの丁寧なご答弁ありがとうございます。

第1の地方公共団体の財政の健全化に関する法律案に関しては、今後、指標の具体的な数値が出た時点で、当市としての試算をお願いしたいと思います。また、広報紙においても、また、出前講座においても、わかりやすい市民へのお知らせ等、努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育環境問題に関する耐震診断についてでございますけれども、文科省のほうの耐震化の促進についての通知ですと、耐震化の促進に当たって実態を公表していくことは、地域

住民の理解を得つつ、意識を高めていく上で重要であり、各地方団体においては学校ごとの状況について公表するよう努めてくださいとの通知があります。当市としては、発表はしないという方向ですけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

そしてまた、現時点でランク1が鉄筋コンクリート、RC造りで9棟あるということですが、優先度調査ですから、まだ、この第1次、2次診断等まだやっていないわけで、それほどそう危険だというような状況下ではないと思いますので、発表しても差し支えないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

また、教育環境問題の水府地区のパソコンについては、前向きに検討されるということなので、ぜひとも計画どおりやっていただきたいと思います。また、グラウンドの拡張についても、よろしく願いいたします。市民が望んでおりますので、ぜひとも実行していただきたいと思います。

また、妊産婦無料健診の拡大、また、公費負担のワクチンの公費負担の助成についても前向きに、今後とも少しずつ検討のほうをよろしく願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

優先度調査の結果について、公表しないのはどのような理由かということですが、優先度調査につきましては、先ほど申し上げましたように、どの施設から耐震診断または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討するための調査でございます。耐震診断の結果ではございませんので、したがって、公表はしないということでございます。